「GX実現に向けた基本方針」に対する意見公募要領

令和4年12月23日

内閣官房GX実行推進経済産業省財務省環境

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

今般、GX実行会議やその他政府の審議会等における議論を踏まえ、「GX実現に向けた基本方針」を取りまとめました。これは、今後のGX実現に向けた政策課題やその解決に向けた対応の方向性等を整理するものです。

この基本方針について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で 意見の公募を致します。忌憚のない御意見をくださいますよう、お願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

GX実現に向けた基本方針

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

(https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public)

(2)窓口での配布

経済産業省 産業技術環境局 環境政策課

(東京都千代田区霞が関 経済産業省別館6階)

外務省 国際協力局 気候変動課

(東京都千代田区霞が関 外務省8階)

財務省 大臣官房 総合政策課

(東京都千代田区霞が関 財務省2階)

環境省 地球環境局 総務課

(東京都千代田区霞が関 中央合同庁舎5号館3階)

4. 意見公募期間(意見公募開始日及び終了日)

令和4年12月23日(金)~令和5年1月22日(日)必着

5. 意見提出先·提出方法

下記以外の方法(電話等)による御意見の提出には対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

(注意事項)

1つの意見フォームにつき1つの御意見を記載いただくよう、御了承願いま

す。また、御意見の提出は、個人・団体ごとに行ってください。

- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報 に関する事項を除き、全て公開される可能性があることを予め御了承くださ い。
- ・ なお、氏名、住所及び電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・ 皆様から提出いただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできません ので、その旨御了承願います。
- ・ 御意見については、日本語で記載されたものをご提出いただくようお願い致 します。
- ・ 提出意見の件数は、総務省による行政手続法施行状況調査における集計方法 と同様、意見提出者数で計算しますので御了承願います。

(1) e - Govからの御提出

e-Gov (https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public) の「意見募集案件」の一覧から「GX実現に向けた基本方針に対する意見の募集について」にアクセスいただきます。「意見募集要領(提出先を含む)」を御確認いただき、「意見募集要領(提出先を含む)を確認しました。」というチェックボックスにチェックを入れた上で、「意見入力へ」のボタンをクリックし、「パブリック・コメント:意見入力フォーム」より御提出ください。

<電子政府の総合窓口(e-Gov)を利用する場合の記入項目>

- [1] 氏名(法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名)
- [2] 連絡先(郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス)
- 〔3〕 意見の該当箇所

どの部分についての御意見か分かるよう、「提出意見」欄に該当箇所を明記してください。

(例) 〇ページ〇行目など

〔4〕 御意見の概要

御意見が 100 字を超える場合は、提出意見欄の冒頭に「概要」と記載いただき、御意見の概要(100 字以内)を提出意見欄に御記入ください。御意見全体については、「概要」に続ける形で提出意見欄に御記入ください。

〔5〕 御意見及び理由

「GX実現に向けた基本方針」に対する御意見及びその理由を「提出意見」欄に記入してください。

フォーム入力後に「指定可能な文字以外が指定されています」とメッセージが表示された場合、下記リンクを御参照いただき、「e-Gov 電子申請で使用できない文字」に該当する文字を入力していないか確認し、該当する文字を入力していた場合には、その文字を別の文字に置き換えて入力内容を訂正してください。

https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/letters.html

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、御連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛に

お送りください。

住所:〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省産業技術環境局環境政策課

パブリック・コメント担当 宛

(3) 問合せ先

内閣官房 GX実行推進室 経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 資源エネルギー庁 総務課

外務省 国際協力局 気候変動課 財務省 大臣官房 総合政策課

環境省 地球環境局 総務課

6. その他

皆様からいただいた御意見については、最終的な取りまとめにおける参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名(法人又は団体の場合は名称)、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 パブリック・コメント担当宛

「GX実現に向けた基本方針」に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・意見内容	
・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	